

公共施設等総合管理特別委員会記録

とき 令和7年9月12日

国 分 寺 市 議 会

公共施設等総合管理特別委員会

令和7年9月12日（金）

○出席委員

委員長	対馬 ふみあき
副委員長	だて 淳一郎
委員	高野 ふみお
	脇村 たいき
	中山 ごう
	高瀬 かおる
	田中政義
	星 いつろう
	久保 けいこ
	はぎの 英輔

○審査事項

《報告事項》

- (1) 旧庁舎用地の利活用について
- (2) 公共施設マネジメントについて

午前9時30分開会

○対馬委員長 ただいまから公共施設等総合管理特別委員会を開会いたします。

冒頭、田中委員より、体調不良のため遅参する旨の届出がございましたので、御報告いたします。



○対馬委員長 それでは、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 旧庁舎用地の利活用について、報告を願います。

報告を受けるに当たり、出席説明員の要求についてお諮りいたします。国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、市民生活部長、市民課長、スポーツ振興課長、健康部長、地域共生推進課長、福祉部長、高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長、まちづくり部長、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長、教育部長、公民館課長、図書館課長の出席を求めることがございますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしましては、市民生活部長、市民課長、スポーツ振興課長、健康部長、地域共生推進課長、福祉部長、高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長、まちづくり部長、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長、教育部長、公民館課長、図書館課長の出席を求めることがございます。

それでは、手続のため、暫時休憩いたします。委員の皆様は、そのままお待ちください。

午前9時31分休憩

午前9時32分再開

○対馬委員長 委員会を再開いたします。

本日の報告事項の進め方といたしましては、資料ごとに報告と質問を受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 それでは、さよう進めることとし、まず、資料No.1-1について報告を願います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、資料No.1-1、「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」(案)への意見募集について、説明申し上げます。

本考え方につきましては、前回の本委員会にて素案の報告をさせていただいたところでございますけれども、その後、内容について精査を行いまして、ここで案として取りまとめ、10月にパブリック・コメントを実施することとなりましたので、それらの内容につきまして、報告をさせていただくものです。

最初に、パブリック・コメントについてでございますけれども、資料1ページに記載のとおり、令和7年10月1日から1か月間、意見募集を行いたいと考えています。公表場所等は記載のとおりとなってございます。結果の公表につきましては、令和8年2月を予定しているところでございます。

また、資料に記載はございませんけれども、パブリック・コメントの期間中に説明会を2回予定しているところでございまして、1回目については、10月8日水曜日の午後に恋ヶ窪公民館、2回目については、10月18日土曜日の午前中に市役所会議室にて開催を検討しております。また、周知については、パブリック・コメントの実施と併せて、10月1日号市報、市ホームページへの掲載等を予定しているところでござ

います。

次に、本考え方（案）の内容についてでございますけれども、素案からの主な変更点を申し上げますと、文言修正としまして、2点ほどございます。

1点目につきましては、7ページの（3）指定管理者による運営の3行目のところに「諸室等」と記載がございますが、この文言については、以降、本文の複数箇所で使用してございますけれども、ここ7ページのところで括弧書きで「諸室等（多目的室・競技場・弓道場・フリースペース等）」と記載いたしまして、ここで「諸室等」の定義づけを行い、以降、本文の記載について整理を行ったところでございます。

2点目につきましては、14ページの12番、今後のスケジュールの表になりますけれども、素案では、オープンハウスの結果を踏まえた本考え方の検討であったり、パブリック・コメントの実施をする旨の記載がございましたけれども、今回、案となり、記載が不要となったため、こちらは削除してございます。

その他の内容については、お読み取りいただいているとおりとなってございます。

最後に15ページになりますけれども、本考え方の策定スケジュールとなりますと、本考え方につきましては、パブリック・コメントを経て、年内をめどに決定をいたしまして、その後、運用の詳細な検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上となります。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○高野委員 御説明ありがとうございました。一般質問でも、はせべ議員から質問があったということで、御答弁されているとは思うんですけども、市民意見の聴取の機会としては、今回のパブコメが最後ではないのか、あるいは最後なのか、それもまだ未定ということでおろしいでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今後の市民参加につきましては、本考え方にも記載はございますけれども、引き続き市民の方の意見を聴取していきたいと考えております。

具体的な時期、手法等については、まだ未定となってございます。

○高野委員 分かりました。具体的な時期、方法等は未定だけでも、やる方向で考えてくださっているということで、ありがとうございます。

あと、もう一つだけお伺いしたかったのが、ほかの学校とか、いろんなところで図面というか、機能配置イメージというものが大体ついていると思うんですが、今回はついていないんですけども、考え方ということなんんですけども、できれば意見聴取のときにイメージ図があったほうが、それこそイメージしやすいんじゃないのかなと素朴に感じたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 これまでの市民参加の経緯ですか、それに伴っての、今、委員から御意見のありましたイメージ図などにつきましては、市ホームページにも掲載をしているところでございます。

また、説明会を予定しているんですが、その中では、これまでの経緯の説明というところで、そういうものをお示ししていくということを、今、考えているところでございます。

○高野委員 分かりました。市民説明会では、あったほうが当然、分かりやすいと思うので、そこはお願いしたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○星委員 10ページの使用料のところについて伺いますが、趣旨としては、今、減免とか様々なことによ

って、その目的によっては無料で使っている公共施設というところが今後どうなっていくのかという、そのあたりをお聞きしたくて質問します。（3）使用料のところを読むと、受益者負担を原則とするとあって、そのほかにも近隣自治体や類似施設の状況に十分配慮しながら適切な水準を設定していく必要があると。ただし、物価高にあるので、利用者負担のことを考えると、激変緩和措置なんかの検討も必要ですよねということが記載されています。

ここまで読むと、利用するに当たっては、市民はお金のかかる方向に進むのかなというふうにも感じながら読むんですけども、その一方で、その後に減免制度についても触れられております。こうした意味で、この減免のところは「減免によって今まで無料で使っていた施設は、お金がかかるようになります。でもやっぱり減免するから、市民が支払う使用料を抑えられる、抑える方法もりますよ」と、こう読めたりもするんですけども、実際、市民がパブリック・コメントで意見を述べるに当たって、使用料についてどういうふうに読み取って意見を出せばいいのかなと思ったんですが、このあたり、もう少し御説明をお願いいたします。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 このあたりは確かに御質問としてもあるのかなと思っていますので、丁寧に、分かりやすいような形で説明をしていきたいと考えております。

○星委員 ですから、いろんな考え方を、市がここに盛り込んでいるというふうには思ったんです。考え方、制度の構築の仕方ということで。ただ、それぞれ利用する施設のことが具体的にどうなのかなということも考えながらパブコメは出すじゃないですか。そういう意味で、使用料について、具体的に、一番最後のページにスケジュールがありますけども、使用料が具体的にこういう方向ですよというのが市民とか議会が分かるときって、このスケジュールでいつぐらいになるのか、そこの御説明をお願いいたします。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 最終ページに、令和8年度に施設の設置条例の制定というのがございますけれども、具体には、この条例の中でお示しをしていくという形にはなってこようかと思います。その時期が具体にいつかというのも含めて、これから考えてみたいと思います。

○星委員 もちろん、条例改正で使用料については示すので、それはまだそこまでは決まっていないということですよね、予定としては。

それで、先ほど丁寧に進めていくということもありましたけど、そのことが本当に求められると思っております。例えば、福祉センターや地域センターなんかも減免制度ということで今現在あって、公民館の条例を読み直したら、国分寺市公民館使用条例の第6条で、使用料のことが書いてありますけども、「公民館を使用するものについて、社会教育法第20条の目的に使用する以外は、使用料を徴収する」と、こうあって、減免じゃなくて、社会教育法第20条に沿っていれば、使用料は徴収しないと、そういうことの下に市民の使用料というのは決まっていたので、私、減免だとずっと思っていたんですけども、そうではないんだなと思って。

何が言いたいかというと、今後、条例改正等もありますが、複合施設で様々な使用料の整理が必要だと思うので、それは対市民ということに向けても、丁寧に進めていただきたいと思います。一言いただきたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 この基本的な考え方を前提に、使用料の具体的な検討なども今後進める予定でございます。その中では、この基本的な考え方にあるとおりの受益者負担という考え方に基づく減免制度についても検討が必要だと思っていますが、いずれにしても、複数の施設が一つの施設になりますので、統一した考え方というのも必要かと思っています。このあたり、なか

なか、当市においても、こういった条例の制定というのは過去にも例がないというところでありますので、その辺は慎重に、かつ十分検討して、市民の皆さんにも分かりやすくお伝えをしていきたいと思ってます。

○中山委員 関連で、星委員の最初の質問は非常に大事な部分だなと思っていまして、丁寧に分かりやすく説明していくと、それは当然そうだと思うんですけど、そうでなくて、私もこれを読む限り、（3）使用料、この①まで読むと、激変緩和措置等というところにも触れているので、今までの使用料よりも上がるのかというふうに思うわけです。減免制度の記載もありますけど、この減免制度についても、どう読み取ればいいのかなと。市で初めての複合施設です。スポーツ施設は基本的に使用料を徴収しているわけですね。一方で、星委員も触れたような福祉センター、あるいは公民館等々では、福祉センターも一部、使用料を徴収していますけども、公民館なんかは、基本的には、社会教育法の趣旨に沿った利用というのは無料になっているわけで、そう考えると、基本的な考え方ってどう考えるのかというのが疑問なんです。これに対して、どう意見を書くのかというのも市民は混乱するのかなというふうに思いますし、最後、統一した考え方を示していくとおっしゃいましたけど、それがこの使用料においてできるのか、私はできないんじゃないかなと思っています。それは今、触れたように、スポーツ施設と社会教育施設である公民館が複合施設になるわけで、私は統一できないだろうと思いますけど、結局は統一した考え方になると、この全体を見ていくと、公民館の部分も含めて使用料を徴収していくというふうに考えているのかなと思ってしまうんですね。その辺、前回の委員会でも、この点を質問させていただきまして、バランスという言葉もありましたけども、市内の同種の施設とのバランスが私は重要だと思いますけど、課長からは近隣市とのバランスというようなお言葉でしたけども、この辺もどういう方向で考えているのか示すというか、今どう考えているのかなというのは、もう一度お聞きしたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 この複合公共施設の使用料につきましては、先ほども申し上げたとおり、複数の施設が一つになるわけで、統一した考え方に基づく設定というのも必要かと思っております。そういった中では、受益者負担というのが原則になってくるというところは、国分寺市使用料・手数料の適正化方針に基づいて考えていきたいと思っております。

また、検討においては、現行の施設、近隣の施設等々、そういったものも比較の対象として考えていかなければいけないと。その上で、社会経済情勢の現状を踏まえて、激変緩和措置等であったり、それから減免措置であったり、こういったことも併せて、総合的に考えていかなければならぬと思っております。

○中山委員 近隣との比較というのは、スポーツ施設なんか、この間も何か比較されてきたかなというような記憶はあるんですけど、私の記憶違いかもしれないんですけど、公民館であったり、福祉センターであったり、そういうところも近隣市の使用料とのバランスを取っていくという考え方なんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 近隣市とのバランスというよりは、近隣市の使用料というのも当然参考にしていくという必要があるかと思っています。その上で、新しい施設でありまして、この使用料・手数料の適正化方針にもあるとおり、基本的にはランニングコストから算定するということになっていますので、新しい施設としてのランニングコスト、これは十分考慮していかなければいけないと思っています。

その上で、最終的にどうしていくのかというところにおいては、先ほど申し上げたような考え方で、適正な水準になるように定めてまいりたいと考えております。

○中山委員 その適正な水準というのがどういうふうになるのかというのが、一番懸念するところなわけ

なんですけども、詳しい検討は今後ということなんだと思います。前回もそういう答弁は出ていますので、まずはこの考え方というのを決めて、今日の冒頭の説明にもありましたけども、今後の詳細については、その後決めていく。市民参加の在り方は、まだ具体的には決まっていないけれど、それも考えていくという答弁はありましたので、いろんな市民参加は、私から、この間も求めていますけども、この考え方が決まった後の詳細を決めていく上での、この市民参加の在り方というのは、いろんな形態というかやり方があると思いますので、施設の利用者、また利用されていない方、今後利用を考えている方、それぞれ聞いていく必要があると思っていますので、その点、現時点でのようにお考えか、お聞きできますか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 これについては、先ほども答弁申し上げましたとおり、具体な時期、手法等については、現在、未定となっております。適時適切に行ってまいりたいと思っています。

○中山委員 その考え方はいかがなんでしょうか。私は今、私の考え方を述べたわけなんですが、今、それを踏まえて、具体的にどうこうとは言えないとは思っています、それは検討されていないからね。ただ、その基本的な考え方として、私は市民から幅広く声を聴取してほしいということをお願いしているつもりなんですけど、その市民というのは、先ほど具体的に利用者であったり、利用されていない方、あるいは今後利用を考えている方、それぞれいらっしゃるわけで、できるだけ多くの市民から意見聴取していただきたいなというふうに思っているわけで、その点の考え方というのは同じだと思うんですけど、違うんでしょうか。具体的なやり方ではなくて、その市民の意見聴取の考え方というか、そこはいかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 この事業については、これまで非常に丁寧に市民参加を行ってきたと思っております。そういう意味では、最後のこの運用の検討の中で、市民の御意見をいただくというところも必要かと考えておりますので、そういった部分では、引き続き丁寧に市民参加のほうは行っていきたいと考えてございます。

○中山委員 私もこれまでの市民参加はそれなりに丁寧にやっていただいているというふうに理解をしています。今、そういう答弁でしたので、やり方については、またどういう報告があるか、そのときにまたチェックしたいと思います。

それで、国分寺市使用料・手数料の適正化方針というのがあるわけなんんですけども、この方針が決まる前から、市内の各施設の使用料の徴収は、それが減免によって徴収されていないという実態もありつつ、この適正化方針のときに、当初は大きく変えていくんだと、受益者負担の原則を前面に打ち出して、教育施設も含めて、学校の校庭や体育館も含めて使用料を徴収していくんだという方向で、市民説明会等々、その当時、かなりたくさんやったわけなんです。ただ結果としては、私はその使用料の変化はなかったと思っているんですけど、この使用料・手数料の適正化方針が決まった後に、使用料が変化した、そういう施設というのはあるんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 御質問の内容について、詳細を調べているわけではございませんけれども、ただ、この適正化方針の後にできた施設というのもありますので、そういった施設については、これを踏まえた内容になっているのかなというふうに考えています。

○中山委員 分かりました。ただ、ちょっとこれは気になるので、次回以降でも構わないんですけど、またお聞きしたいと思うので、調べておいていただきたいなと思います。一言いただいて終わります。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 詳細、経緯等については調べてみたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○脇村委員 確認なんですけども、武道館と弓道場を含め、スポーツ施設の利用についても、使用料の検討はこれからで、その際に、今までの使用料との激変化はできるだけ抑えていただけるというような方向で理解をして間違いないか、教えていただけますでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 武道館についても同様の考え方の下、検討を進めて、激変緩和措置等も含めて、適正な水準になるよう検討を進めてまいります。

○脇村委員 ありがとうございます。続けて、通し番号9ページの6の（1）開館時間・休館日について質問させていただきたいんですけども、定例的な休館日を統一するとともに、本施設を構成する各施設・機能を利用できる曜日や時間のばらつきを最小限に抑えるように検討していくということが書かれてありますけれども、現時点で休館日が何か月に1回ぐらいになるとか、何曜日にするとか、そういう案があれば教えていただきたいんですが、それも今後検討するということなんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 本施設全体の休館日については、今の考え方としては、月1回休館、あと年末年始、こちらで考えております。定期的なメンテナンスが想定されますので、その程度の休館は必要かと考えております。

○脇村委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○はぎの委員 私からは14ページになります。財源確保の件で、大変重要な観点だと思いますが、ここではネーミングライツの件も記載していただいております。市民の方に広く知れ渡っているところでいきますと、リオンホールであったりとか、そういった部分になると思いますけれども、本施設において、ここでは部屋などということでお示しいただいていますけれども、これは何々武道館とか、何々弓道場とか、もう全てのフロアにおいて、そういうことが可能なのか、考え方を教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは諸室といわれるリオンホール同等の大きさの部屋が地下1階にございまして、また、民間施設と公共施設の間に、オープンスペースといったフリースペースもございます。様々な部分がございますので、限定することなく、財源確保の可能性に努めていきたいと、そのように考えております。

○はぎの委員 分かりました。限定することなくということで、屋上広場とともに、もしできれば、そういった活用もできると思いますし、本当に親しみを感じていただきながら、そういった民間事業者との需要も見ていただきながら、幅広く進めていただきたいというところであります。

あと、その一つ前の交付金等の活用というところもありますけれども、前回の閉会中委員会でも質問させていただいたんですけども、やはりZEB化に向けて、Nearly ZEBとか、ZEB Readyとか、どこを目指すかによって、国の交付金のメニューが、5億円とか10億円とか、いろんな目的に応じてあると思うんですけども、そのどこを目指していくかによって、大分、交付金の取得の仕方が変わってくると思うんです。その辺、どのように考えられているのか、難しい御答弁になるかもしれないんですが、改めてちょっと確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおり、ZEB化に伴う補助金の内容、メニューも確認しているところでございます。

今回、私どものほうで活用しようと考えていますのは、都市再生整備計画に基づく補助金でございます。この中には、委員のおっしゃるZEBに伴う補助金も入ってございますし、諸室に係る補助金も入ってい

るところでございまして、最も手厚い補助金という形で現在考えているところでございます。

○はぎの委員 考え方について、分かりました。ありがとうございます。

引き続き、そういった部分も、また今後お示しいただいていくのかなというふうに思いますので、また適宜、質問させていただきます。

○中山委員 今のはぎの委員の質問の確認なんんですけど、ZEB化って、いろいろレベルというか段階があると思うんですけど、ZEB Ready以上を目指すということでよろしかったんですよね。うなづかれていますが、前回、そういう答弁がありましたよね。ちょっと確認です、どうだったかなと思って。ありがとうございました。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○高瀬委員 冒頭で星委員、また中山委員から、使用料の考え方ということで御質問がありましたので、一定是理解をしつつ、今回のパブコメ等を経て、次の段階として、詳細を市民参加で検討していくという内容だったというふうに思っています。

新しい施設ということもあって、いろんな施設が入ってきます。公民館もそうですし、福祉センターも、そして生きがいセンターとかも高齢者の活動する場として入ってくるということでありますので、社会参加だったり、利用しやすいという視点も持って、ぜひ御検討は進めていただきたいなと思っています。

公民館の場合は、今、5館あるので、例えばここで、何らかその使用料だったり、減免の規定ができた場合は、ほかの公民館にも同じように波及していくという考え方でよろしいでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今回、この基本的な考え方は複合公共施設に関する基本的な考え方になっていますので、まずはこの複合公共施設に配置される施設、機能ごとの使用料というのを定めてまいります。その辺については今後の検討かと考えております。

○高瀬委員 結構大きな話になっていくと思うんです。ここでの使用料、また減免措置、激変緩和措置ということもありますので、先ほど中山委員からもありましたように、激変緩和措置という言葉が出てくると、少し上げていくのかなというようなイメージを持つわけなんですが、全市的にも今後影響していくような大事なときに来ていると思いますので、そこについては、今回、いろんな御意見が出てくるかなと思いますけれども、それも踏まえて、丁寧に話し合っていくということなんだと思うんです。

そういったときに、やはり市民にも大きく影響することでもありますので、どんな形にせよ、かなり丁寧に話し合いをし、合意を図っていく必要があると考えるんですけども、その辺の考え方だけ確認させていただきたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 具体的には、先ほど申し上げたように、今後、手法等の検討はいたしますが、使用料という重要な課題、問題でもありますので、この辺は慎重に検討して、かつ市民の皆様に丁寧に説明してまいりたいと考えています。

○高瀬委員 本当に丁寧に進めるというのは、もしかしたら逆に難しいことでもあるかもしれないんですけども、様々御意見をいただきながら合意を図っていく必要もあると思いますし、そもそもの考え方ですが、今回、先ほど分かりやすく御説明をしますということだったんですが、恐らく今の御答弁を聞いている中では、実際にここに書かれている以上のこととは、なかなか難しいのかなと思うんですけども、その辺というのはどんな感じなんですか。今度、説明会がありますけれども、今この委員会で質問しているような内容というのは当然出てくるだろうと思うんですが、書かれている以上のこととは御答弁としては出ませんよね。そこだけ確認させてください。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 おっしゃるとおり、基本的な考え方として市の考え方をまとめたものですので、何かこれ以上のことは、今、お伝えできる内容があるわけではありません。

ただ、これまでの経緯など含めて、説明会などでは、この辺は分かりやすくしていく必要はあるかと考えています。

○高瀬委員 改めて、この基本的な考え方が今年度中には定まるということなんんですけども、その後がかなり大事になってくると思いますので、そこについてはまた、ここの委員会にも御報告をいただきながら進めていただくようにお願いしたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○久保委員 私は11ページ、図書館関係のこと、確認だけさせていただきたいと思います。

恋ヶ窪駅のすぐ近くに恋ヶ窪図書館ができるということで、本当に楽しみにしていらっしゃる図書館利用者の方のお声を聞いています。そして御期待のお声も聞いております。

その中で、将来につながる図書館の在り方を見据えつつということもありますし、また、市内分散の図書館の中でも一番最初に恋ヶ窪図書館がこういった形になるということで、最先端のＩＣＴ技術の活用、いろいろ含めてなんですが、民間の図書施設を併用しているようなところも、最近注目を浴びているので、公なので一緒にありますけれども、少し参考にしつつ、当初の予定どおりの静と動というところも含めて、図書館の部分というところ、また運営のところの利便性というのも活用をお願いをしたいと思っておりますので、一言お願いできますでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 図書館についても、これまでの市民参加、ワークショップ等々で、今、御紹介がありましたように、静と動というような御意見もいただいて、それをこの計画に反映をさせたところでございます。

また、今後については、これからも市民からの御意見はいろいろいただくと思うんですけども、そういうものを踏まえて、よりよい施設になるように努めてまいりたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○中山委員 先ほど、市民説明会についての答弁がありましたけども、午前と午後ということなんですが、時間まではまだ決まっていないということなんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今のところ、開始時間としては、午前のところが10時から、午後については2時からと考えております。

○中山委員 今のところということですが、10月8日が午前10時から恋ヶ窪公民館、18日が午後2時から市役所ということですね。ありがとうございます。

また、高野委員の質問の関連ですけども、イメージ図にも触れられておりましたけども、このイメージ図は、説明会では配布を考えるというような答弁だったと思うんですけど、であれば、この公表場所、これを配架する場所にも参考資料としてつけたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今までの経緯としては、市のホームページに、イメージ図も含めて様々な資料が載っておりますので、基本的にはそちらを御覧いただければというふうに考えているところでございます。

○中山委員 いろいろ出ているからこそ、なかなかそこにたどり着きづらいということもありますし、そもそもホームページの確認というのが苦手な方もいらっしゃると思います。配架されるのですから、そこ

に参考資料としてつけていただくのが一番親切なのではないかなと思うのですが、そんなにできないようなことではないと思うんですけども、御検討いただけないでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 これまでの資料は、このイメージ図も含めて、基本計画であったり、その前の基本方針であったり、それから市民参加でのいろいろな資料であったり、様々、参考になるものはあるかと思います。ただ、それらを全て配架するというのは、なかなか難しい部分もありますので、この辺は市のホームページを御覧いただく、または市に直接お問合せをいただくというようなところで対応してまいりたいと考えています。

○中山委員 私、イメージ図ということで質問しているんですが。イメージ図であれば、そんなに多い枚数にはならないかなと。地下、1階、2階、3階。3階が屋上ですよね。A4判で裏表で2枚、かがみ文をつければもう1枚か、というぐらいで、過去の取組の全部の資料を出してくださいということは言っていなくて、高野委員が言っていたように、この運用の方向性、基本的な考え方を決めるに当たって、各階のイメージ図があったほうがイメージしやすいんじゃないかという質問だったと思うので、そのイメージ図について、一緒に参考資料として配架をお願いしているので、もう一回答弁をお願いします。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 現在、このイメージ図のみを配架するというようなことは考えていないところです。

○中山委員 丁寧にやっていただきたいと思うんです。イメージ図だけ配架をして、一緒に参考資料でつけて、そのほかの資料は、そこのかがみ文なんかに「資料は市のホームページに出ています」と、アドレスと二次元コードをつけるとか、そういうやり方もいろいろ考えられると思うんです。それも含めて、イメージ図もそういうふうにしてしまうというのも一つの考え方であるのかなと思うんですけど、こういう市として初めての施設ですし、市民の期待の大きい施設であって、その運用の基本的な考え方を決める部分ですので、意見を出すに当たって、これまでの情報にもより接しやすい状況というのはつくっていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 そのイメージ図を含めて、これまでの参考となる資料についてはホームページ等で御案内をしているところでありますので、そちらを御覧いただくような形でお願いしたいと思っています。また、この基本的な考え方にも、7ページにあるような、この運用に係る分かりやすいイメージ図も御用意していますので、こういったものと併せて御覧いただければと思っています。またその上で御不明な点があれば、市ほうへお問合せいただければと思っています。

○中山委員 全然検討していただける余地もないというところが、私としては理解できないんですけど。

これで終わりますけど、先ほども述べましたけども、イメージ図ぐらい一緒に配架してほしいという思いはあります。その他の情報を含めて、こういうところに出ていますという案内を1枚つけることは、そんなに無理なお願いをしているつもりはありませんので。

本当に様々、市民参加していただいて、様々な意見が出されていると思うんです。この意見を出すに当たって、そういう情報に关心を持ってもらうことも大事だと思うので、市のホームページでそういう情報が出てますという記載自体はこの中にはないですね。その市のホームページに誘導していく、そういう仕掛けも私は大事だと思いますので、今、答弁は変わらないと思いますので答弁は求めませんけど、私はやはり、検討していただきたいなというふうに思います。

これは配架されますよね。それはその場で見るだけになるんでしょうか。1ページのところで公表場所として各施設出ていますけども、市民が持つて帰れるように置くのか、それともそこで見てくださいとい

うふうにするのか、その点について確認したいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 その場で御覧いただく形になります。

○中山委員 その場といつても、複数の方が見られる場合もあるので、複数部は配架されると思うんですけど、しないのですか。1部だけですか。その確認もします。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 各施設への配架は1部を考えています。

○中山委員 ちょっと、あれですね。どうしようかな。

このパブリック・コメントのやり方自体が、それぞれ各所管課でやられますけど、違ったりするんですよね。せっかく意見を求めているわけですから、そこを通りがかかる時間がない、でも気になるという方に持つていってもらえば、意見を出してもらえる可能性も広がると思いますし、またお越しになればいいじゃないかという考え方もあるかもしれないんですけど、そうじゃないと私は思うんですよね。市として、この意見募集でどうやって広く意見を出してもらえるようにするかというふうに考えたときに、このパブリック・コメント全体のやり方についても、統一したルールとして、きちんと市民の方に持つていっていただけるような、そういうやり方、中にはちょっと考えないといけないような分厚い計画もありますので、そういうのは全部一律にというわけじゃないと思うんですけども、しかし、今のこのやり方、各施設に1部だけというのは、私はそれは疑問ですね。より市民にこのパブコメに接してもらえるような取組をお願いしたいと思います。ここでは、もう要望で終わります。ぜひ、検討をお願いします。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、資料No.1-1については終了いたします。

本日、出席要求をいたしました説明員の皆様におかれましては、ここまで結構です。ありがとうございました。

次に、資料No.1-2について、報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.1-2、市立第三小学校授業への訪問について、御報告いたします。前回、本委員会でも少し口頭で触れた内容でございます。

昨年度に引き続き、第三小学校におきまして、市政を身近に感じることのできる教材として複合公共施設を取り上げていただき、また、講師として公共施設マネジメント課の職員が参加しているところでございます。

記載のとおり、全4回の学習補助、そして学年全体でのプレゼンテーションがございまして、よりよい施設としたいといった気持ちから、たくさんの意見をいただいたところです。

主な意見としては、記載してあるとおり、キッチンカーやフリーマーケットでの買物、また、時間や季節、曜日ごとに異なる使い方、こういった多目的に通ずる考え方や、漫画や雑誌などの充実により、新しい利用者も増やしていきたいと、こういったようなにぎわい創出につながる内容もございました。総じて自分自身以外の利用者の視点を持ち、それを踏まえた発言や意見交換をしている姿がとても印象的でした。

私どもとしましては、このような発想や考え方をしっかりと受け止め、また、これまでの利用者にも御理解をいただきながら、さらなる利用者層として期待する児童の新たに使ってみたいという意欲にもつながるよう、引き続き施設運営の検討を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は举手を願います。

○高野委員　　御説明ありがとうございました。

　この取組は、大変よいことだと感じます。職員の方も何度も足を運んだということで、お疲れさまでございました。

　さらに発展として、小学6年生ということで、また彼らが中学生になって、実際、公共施設ができる、自分が意見を言ったのが、こういう形になるということで、そういう市政に参加するということを助けていただいたということで評価したいんですけども、そういう意味で、中高生になってからも、こういった施設への意見なり、運営参加なり、何か道筋というか、そういうものは考えていらっしゃるのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

　ちなみに、東京都の子どもの意見聴取の先行事例集みたいなものがありまして、何と国分寺市と国立市が成功事例として取り上げられていて、国分寺市は国分寺市プレイステーションの取組が紹介されていて、国立市は矢川プラスのことがあったんですけども、矢川プラスを見ても中高生とか中学校の生徒会の意見聴取などもありまして、非常にいい取組だと思うんですが、連続して、特に中学生レベルの子どもたちとの関わりということで、御担当としてのお考えはいかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　　若い世代の方の意見は非常に重要なと思ってございます。そういう意味もありまして、令和6年第3回定例会でも御報告いたしましたが、昨年度から第三小学校の6年生の授業に出席し、フリースペースの使い方では具体的には音の出せるような、楽器が鳴らせるような趣旨から、地下階には防音機能を持ったフリースペースを設置したりとか、あるいは自然を感じられるようなといった意見が非常に多かったものですから、要求水準書の中にバイオフィリックデザインといったような意見を様々取り入れてまいりました。今回、オープンスペースへの意見とかウェブアンケートといったところで、今後の運用に関する意見をたくさんいただきましたので、これを今後の運用検討につなげていきたいというところと、また今後は高校生、それから大学生、学生と言われるような年代についても、幅広くこういった取組を周知しながら、若者世代を取り込んでまいりたいと考えているところでございます。

○高野委員　　ありがとうございます。ぜひ、上の学年にも取組を進めていただければ幸いです。よろしくお願いします。

○対馬委員長　　ほかに質問はありますか。

○はぎの委員　　御説明ありがとうございました。私のほうで確認させていただきたいのは、2ページの今後の周知・反映等についてというところで、今回は大変すばらしい取組で、非常に自由闊達な意見というか、すばらしい御意見が様々集まっているなと私も思いました。それで今後は、実施した他の市民参加の結果とともに、広報誌にまとめて広く周知する予定ということではありますけれども、これはどういうスケジュール観で進んでいくんでしょうか、確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長　　委員のおっしゃるとおり、こういう子どもたちの意見というのは、議会の資料のみならず、広報誌に取りまとめて広く周知をかけてまいりたいと考えております。具体的な時期は9月末から10月初旬にかけて、こういった意見を分かりやすく市民の皆様に周知できるような機会を捉えて企画しているところでございます。

○はぎの委員　　分かりました。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。具体的に今回、各クラスのこういった御意見をまとめた実際の資料も拝見させていただいておりますけれども、地下以外の1階、2階、3階全てのフロアにおいて共通して、今回はホッカイグッズであったりとか、国分寺市のグッズであったりとか、こくべじの販売、あと具体的にはブルーベリーが一番生産量が多いというところもよく分かってい

らっしゃって、そういうまちの魅力発信という部分においてもすごく積極的に考えていらっしゃるんだなということで、私はとても感心したところであります。実際、この複合公共施設で国分寺市のグッズ、ホッチグッズであったり、こくべじの販売とか、そういうことを進めていくことが可能なのかどうか、いろいろスペースの問題等ありますけれども、現時点での考え方というか、その辺を確認させてください。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今回、子どもたちからいただいた意見は大変貴重なものと思っています。その中には、今、委員から御紹介があったように、物販であったり、イベントの開催であったりというところがあります。そういう部分では施設の一部を使用する形になると思うんですけども、そのあたりの整理も今後の運用の検討の中で必要になるかと思っています。既存の施設ではなかなかできない部分も、この新しい施設ではこういった子どもたちの意見も踏まえて何かしら実現できるような方向で、検討を進めてまいりたいと思っています。

○はぎの委員 分かりました。今後の運用の部分で具体的にそういう検討にも入っていくかと思いますけれども、ぜひこういった児童の、若い方の、次世代を支えていく方の御意見を、可能な限り踏まえて御検討をお願いしたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○高瀬委員 今回は第三小からの御提案があったということで、以前もちょっとあったかなと思うんですけども、すばらしいなと思います。改めて出された意見とかを見ても、子どもたちだけじゃなく大人も休めるようにとか、本当に相手のことをすごく考えていると、御担当のほうからもまとめていただいていますけども、すばらしいなと本当に感じました。こういう意味からも、新しい施設を本当に赤ちゃんから高齢の方まで誰でもが集えるような場にしていこうというのが、恐らくこの子どもたちの意見なんだろうなと感じました。今回、これだけたくさん御意見をいただき、検討の中でどのようにしていくかを考えていくということでありましたけれども、これだけ時間もしっかり取ってやっていますので、子どもたちに直接フィードバックするような、あるいはそこからまた発展的な御意見をいただくような、そのようなことというのはどのようにお考えでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 子どもたちへのフィードバックは、先ほど申し上げましたようにその手法の一つとしましては、はぎの委員がおっしゃる広報誌といったところも一つですし、また対面でやるとなれば、当然これは学校側の協力が必要となろうかと思います。そういうところで、可能な限りフィードバックの取組というのは必要かなと思っております。

○高瀬委員 先ほど、広報誌というのがあったところなんですが、教育委員会ともしっかりと連携していただき、せっかく直接の関係性もできてきていると思いますので、何らか対面で、そんなに長い時間ではなくてもお伝えできるような場はぜひ持ていただけたらいいのかなと思います。この御意見の中にも、施設ができるときは、自分たちはもう中学生、高校生なんだという表現もあったりしますので、その間に子どもたちはまた成長していきます。その都度、必要なときに何らかのアクションを起こせるようにお願いできたらいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。一言だけいただいて終わります。

○久保公共施設マネジメント課長 昨年度から継続している企画でございます。実際、第三小の6年生は卒業しまして、第一中のほうで今回、ウェブアンケートに参加していただき、また、非常に回答率が高かったのも、そういう継続した取組の結果なのかなと認識しております。市としてもこの取組は非常に重要だと考えておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○中山委員 昨年に引き続いて第三小より提案があったということで、ありがたい提案だなと思っています

す。こういう取組は大事ですけども、教育委員会のほうとの連携、現場との調整というのはなかなか大変ですので、こうやって御提案いただけたと本当にありがたいなと、それが2年続けて行われたということは本当にいい取組だなと思っております。高野委員、そして高瀬委員から質問がありましたが、私も同じ意見ですので、今後も引き続きできるところを広めていただきたいなと、そのフィードバックも大切ですし、お願ひしたいと思いますので、要望して終わります。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、資料No.1-2については終了といたします。

一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○対馬委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、資料No.1-3について、報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.1-3を御覧ください。国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等についてです。

解体作業は当初の予定どおり進捗しております、現在は旧第3庁舎の内装解体を進めてございます。

広報活動としましては、空調の効いた情報公開センターで工事の進捗状況などを、また、旧第3庁舎西側の仮囲いを使いまして写真コンクールなどの掲示をしております。工事現場とまちの境界線でこのような広報活動を行い、市政への关心をより高めていただけるような工夫を、令和10年度の供用開始まで継続して取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○高野委員 御報告ありがとうございました。一点伺いたいのが、仮囲いという所で、何か仮囲いアートのような申入れとか、そういうのはなかったのかなと思いまして、美大生とかが仮囲いの所にいろいろ描いたり、そういった例が各地であると思うんです。なぜそれを言うかといいますと、それ自体が面白いということもあるし、この地域は昼間人口が減ったことによって、どうしてもまちのにぎわいがこの数年間とはいえ減少してしまうことへの懸念というのがあるので、少しでも地域が盛り上がりたりとか、そこに人が来たりしてにぎわいがちょっとの間でも取り戻せればなと思って、それには仮囲いアートとか、障害者のアートとかもいろいろあったとは思うんですけども、そういった申入れなり、何かそういった取組はなかったでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 本事業に伴いまして、府内には各種様々な市の施策事業がございますので、そういう意味で府内で周知したいものというのは事前に確認しているところでございます。今後の予定としましては、10月前後かと思いますけれども、市政戦略室との協働でタツノコプロ関連のアニメイラストを都道222号線沿いに掲示予定でございます。また、これ以外にも、そういったデザインというよりは、既存の商店会がございますので商店会マップとか、この施設が供用開始されるまで、事業の気運を高めるような広報活動は継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

○高野委員 ありがとうございます。府内でも呼びかけはしてくださっているということなので、よろし

くお願ひいたします。

あともう一点、関連してなんですけども、以前も解体事業者の方に地元で消費を、御飯を食べたりいろいろしてほしいというような議論がここでもあったかと思うんですけども、そうした解体関係者の方の消費動向とかは、地元の商店会等にヒアリングなどをされていらっしゃいますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　商店会に限らず、周辺のまちの方々とは常にコミュニケーションを取るようにしております。その一つの取組としまして、先ほど申し上げました商店会マップといったものを、仮囲い、また情報公開センターの中にも、そういった資料を置かせていただいているという状況でございます。

○高野委員　商店会マップということで取組をされているということで、承知いたしました。数年間とはいえ、本当に地元では一時的にどうしてもその前とは違うことがあると思いますので、ぜひフォローをお願いしたいと思います。答弁は求めません。よろしくお願ひします。

○対馬委員長　ほかに質問はありますか。

○はぎの委員　私からは、この解体作業を半年行ってきていただいたということで、この間の音であったり振動の問題とかでお問合せとか、様々苦情とか、そういったものがどのぐらいあったのか、また、どういった御対応をされてきたのか、御説明をお願いできればと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　これまでの本委員会でも、その都度、御説明してまいりましたけれども、当初は、何もなかったところからの初めての業務でございますので、振動とか音に対する御意見をいただきました。ただ、そこは即日、非常に早く対応していただいたと、むしろ感謝の気持ちをいただいたところでございます。

それから、ここ最近では、躯体の解体とか内装の解体、これは長年その施設にたまたまこり等がございますので、それが多少舞ったのではなかろうかというようなお話をいただきましたが、こちらもそういった御意見がありまして、適宜散水を強化しまして、都度対応しているところでございます。

○はぎの委員　分かりました。ありがとうございます。以前の本委員会でも同じ質問をさせていただいたときに、そういった御意見があったお宅に職員の方が即座に駆けつけて丁寧な御説明をされたということで、逆に感謝していただいたというようなお話もありましたので、引き続きそういった御対応を、ぜひお願いできればと思います。また、来年度からの旧本庁舎の地下の躯体の解体は、かなり振動も出てくるのではないかなどと思いますので、その辺も最大限の配慮をしていただきながら、引き続きお願ひできればなと思います。

あと、高野委員が先ほど触れられていましたけれども、仮囲いを使った広報活動ということで、私も家が近いのでよくここを通させていただいて、第46回こくぶんじ写真コンクールの入賞作品も直接見させていただいて、眺められている方がいることは私も自転車で通るたびに確認して、非常にいい活用方法、広報活動になっているなと思っております。

これは要望なんですけれども、ホッチはもうちょっと大きくてもいいんじゃないかなというか、車で通られた方とかは「何か描かれていたかな」という感じですので、個人的には2倍の大きさでも本当にかわいいなというか、先ほど課長からもありましたけれども、いろいろなそういったキャラクターで飾っていただくことによって、怖いとか危険というイメージが軽減していくような取組を引き続きお願ひしたいと思います。この写真コンクール以外でも予定されているものは何かあるんでしょうか、その辺も教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　　委員のおっしゃるとおり、ホッチも含めて市のアピールになるものは大きく分かりやすく掲示してまいりたいと思います。

また、今後の予定でございますが、例えば第一中で開催予定のぶんじふれあい市がございますので、その広報活動もしていきたいですし、また、御要望としては、広島派遣を体験した小・中学生による平和意識を醸成するイラストといったところもいろいろお話をいただいているところでございます。場所が限られているところもありますし、あと掲示期間といったものも少しバランスを見ながら、今後計画的に進めてまいりたいと考えております。

○はぎの委員　　具体的にお示しいただきました、ありがとうございました。今、触れられておりましたけれども、平和事業絡みのものをぜひ前面に、こういう大きな場所というのはかなり目立ちますし、推進していただきたいとお願い申し上げます。

○対馬委員長　　ほかに質問はありますか。

○中山委員　　この写真コンクールの展示なんですが、都道222号線のほうが目立つので、そちらのほうがいいのかなと思ったんですが、今後ホッチとか、商店会マップも都道222号線のほうに掲示されるのかな、違いますか。（「2か所、もう貼ってあります」と発言する者あり）2か所ある。もう貼ってあるのですか、なるほど。都道のほうが目立ちますので、そちらをもっと御活用いただければなと思っています。ちなみに、この資料の3ページの写真の所にも、今、はぎの委員が触れられたホッチが貼ってあるのが見えるんですけど、これとは別ということですね、そこだけちょっと確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長　　これとは別に企画しているところでございます。

○中山委員　　そのほか、今、答弁もありました平和の取組の関係とか、スペースも限られるというのは分かるんですけど、なるべく目立つ所に、どれを目立つ所に掲示するのかというのもいろいろ頭を悩まるところかと思いますけども、適切にお願いしたいと思います。終わります。

○対馬委員長　　ほかに質問はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○対馬委員長　　ないようですので、報告事項1番を終了いたします。



○対馬委員長　　続きまして、報告事項2番　公共施設マネジメントについて、報告を願います。

まず、資料No.2-1について報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長　　資料No.2-1、国分寺市包括施設管理業務委託の令和6年度の実施結果についてになります。昨年度から開始しました本事業の実施状況でございますが、令和7年第1回定例会において中間報告をしているところでございます。今回の報告は、施設担当課からのアンケート結果などを踏まえ、昨年度全体の振り返りになります。なお、アンケートは四半期ごとに集計し、3ページ以降に掲載しています。

主な意見としまして、7割以上の課が不具合等の対応が少なくなり、コア業務に専念できると感じております、その要因として、現場確認、事業者調整がなくなったことを挙げてございます。これらは、これまで市の担当者が行ってきた手続を包括受託者が行い、また専用のシステムを介してその進捗を施設担当課が確認する、こういったような体制に移行したためと考えているところでございます。

また、質問の3つ目、対応時間につきまして、施設ごとの優先度から市全体の優先度の視点に切り替わったことを要因として、ほかの項目より効果の上がり方が若干緩やかになったと捉えております。総じて、

導入1年目における定性評価では一定の効果が出ていると捉えることができると思います。

また、定量的な評価としては委託123件、修繕343件を1つの契約としたことによる事務の削減に伴い、市全体の推計として約5,700時間相当の削減と見積もっているところでございます。引き続き効果の検証を行い、事務手続の負担軽減により職員がコア業務に専念できる環境の創出につなげていき、ひいてはさらなる市民サービスの向上や働き方改革の推進に寄与してまいります。

続きまして、事業者提案の実施についてですが、実施内容は記載のとおりとなっておりまして、施設担当課の担当者向けに行った消防・安全訓練や施設管理に関する勉強会は、今後も継続して開催してまいります。

これらの取組により、本業務の導入方針に示したとおり、管理上の責任が施設担当課にあることを認識しつつ、行政と民間事業者が行うべき管理のすみ分けを行いながら、施設の適切な保全等につなげてまいります。

また、市内事業者に向けて実施した取組になりますが、業務受託者が大手不動産業として持つ省エネや業務改善といったような取組を紹介する場として公表してございます。このような取組を継続して行い、市内事業者と共に施設管理に関する安全意識の向上の底上げにつなげてまいります。

報告は以上となります。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○星委員 1ページの施設担当課による評価というところで伺います。いろいろ記載されていますが、具体的にどういうことを示しているのかという意味でちょっとお聞きしますが、先ほど「相対的に優先度の高い修繕案件から実施している」という部分の解説をおっしゃっていて、その中で、今までの施設全体の優先度よりも市全体の優先度と、優先度というのはそういうことだということですが、この市全体の優先度を決める、順番をつけていくのは委託事業者なのか、それとも市のどこかが決めるのか、そのあたりを教えてください。

○久保公共施設マネジメント課長 包括施設管理の受託者になります。

○星委員 受託者が全体を把握した上で優先度を決めていくと、そういう形ということですね。そうすると、確かに様々な意味でそこがいいなと思う部分はあるんですけども、各施設からすると「いや、ここを直してもらいたいけど、順番が後ろになっちゃったな」ということで様々、各課や各施設でそういうことって起きてこないのかなと。それがあるじゃないですか、ここを直してもらいたいということが。ただ、市全体で見ていくということで、各現場にとっては「あれ、困ったな」ということが起きているのかどうか、そのあたりは実態的にはどうなんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 実態として、例えば学校とか各施設において、そこで行われる事業とか、あるいはそこで行う作業といったものに支障がない範囲の中で優先度をしっかりとつけてやっていくというようなものですので、ここで書いてある内容は、これまで施設担当課がやりたいと思ったことは多分すぐに手をつけられたんですけども、これを全施設統一的に見たときに、優先度が若干落ちる可能性があると。そういうときに、今日すぐできていたものが、今日の午後にできたと、こういったような多少の時間の差が出てくるといったところでございます。総じて、市の全体最適につながる取組という意味合いは変わってございません。

○星委員 実際に追いついていないということはないのか、その時間が翌日になる程度で終わっているのかどうかという、そこも含めてですけども、心配したのは、先ほど言ったとおり各現場の「ここを直して

もらいたい」ということに追いついているのか、いないのかということで、困っていないと。委託事業者との細かなコミュニケーションで、本当にそこのあたりは各職員の皆さんがスムーズに仕事ができるような環境についてはお願いしたいと思います。推察と書いてあったので、その辺はどうなのかなと思って質問いたしました。

○だて委員 今の関連なんですけど、優先順位を業者が決めるということなんですけれども、現場じゃなくて、市の各担当のほうは、自分の所管のところ、例えば学校の教室の扇風機が壊れましたと、夏が近づいてきて暑い状況があるので早く直してほしいんだけれども、今、そこは市なり学校が逆にグリップできているのか、その順番がどこにあるのか、自分たちが求めている扇風機がいつ直るのか分かっているのか、その辺というのはどういう状況になっているのですか。

○久保公共施設マネジメント課長 事業者による優先度をつけると申し上げましたが、さきに申し上げたこのシステムの中で、どういった事象が起きていて、さらにそれが修繕の状況として、今は見積りを取っている段階なのか、手配している段階なのか、こういったものはシステムの中で確認できますので、そういう意味で情報共有はできているのかなと思っております。

○だて委員 では、例えば学校だと教育委員会はその状況が分かっているということで、現場のほうまでそういう状況が見られるようなシステムになっているんですか。学校の先生なり学校管理職の方が、いつそれが修繕されるのかというのが分かる状況にはなっているのでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 このシステムは、ウェブを通してログインして確認するというもので、現場一つ一つがどうなっているかという話は認識してございませんが、分かるような体制ではございます。

○だて委員 分かりました。学校をずっと例に挙げていますけど、学校だと例えばお子さんや保護者の方から先生とかに直接要望が行くとするじゃないですか。そういう要望というのは、どういうルートをたどって事業者に流れていくのか、現状はどうなっているんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは、かねてから事業者の企画提案書にも記載されているところでございます。基本的に現場からインシデントが上がりましたら、包括受託者のホットラインがございますので、そこにまず電話を入れる、あるいはメールを入れる、このような流れでございます。

○だて委員 では、余計に間に何個も挟むことはなくて、一般の先生というわけではなくて、管理職のほうからまとめて学校の課題みたいなものを事業者の方に連絡できる体制があるということで、最短距離で伝わるような形があると。ただ、優先順位は様々なので、すぐやってもらえるかどうかというのは、なかなか学校のほうでは決められないということだと理解しました。もちろん、事業者の考える優先順位と、現場の緊急性とか切迫性というのはいろいろ違いがあるので、若干のそこが生じるところは当然あろうかと思うんですけど、そこら辺を何とか埋めてもらいつつ、事業者もリソースが限られている部分は当然あろうかと思うので、何でもかんでもすぐにはできないと思っておりますけれども、そこら辺の間の溝が埋まっていくことが大事かなというように思っていますので、その辺を何とかうまく調整していただきたい。若干そういう「なかなか直してもらえない」というような声も聞いたりするところだったので、ちょっと申し上げたところですので、その辺は今後の課題としてまた調整していただきたいなと思います。

○久保委員 だて委員の関連なんですけれども、当初、これが始まる時点で実際に予防保全という部分も含めてしっかりと受託業者の方が優先順位を決めると、そこで最終的にゴーを出すのは市側だと認識していたんですけど、その認識でよろしかったでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 最終的な決裁と言われる行為は、私、公共施設マネジメント課長、それと施設担当課の課長がシステムで内容を確認してゴーを出すと、このような体制でございます。

○久保委員 ありがとうございます。その点で、私自身は当初からこの予防保全という管理の仕方というのが、私自身が地方の出身でもありますので、市が全部を見ているという状況が予防保全のこの体制になるということは、本当にコストも含めてよい方向になると。でも、折々の見直しであったり、あと本当に事実上のコストダウンになっているのか、費用対効果の部分とかをしっかりデータに基づいて精査するというのが大事なところだと当初から思っています。その時点では、まだ始まって少ししかたっていませんけれども、先ほども御説明の中にありましたけど、実感しているところというのをもう一度確認させていただけますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおり、現場での困り事、それと費用というところは非常に重要な観点だと思っております。私どもも、この取組を始めてまだ1年でございますが、国土交通省の、これはインフラを対象としている推計でございますが、維持管理あるいは更新費といったものを予防保全していくと、2048年には1年当たり5割減少するのではなかろうかと、このようなことも公表されているところでございます。そしてまた30年間の累計としては3割台と、このようなところも推計として出ているところでございますので、私どもとしましては施設に関わる費用、これは建物の修繕費だけではなくてそこにかかる人件費、こういったようなコストの見える化が非常に重要なのかなと思っております。この辺の定性的な評価、定量的な評価は継続して行い、またこの事業がさらに翌年度以降にプラスアップできるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○中山委員 1ページの2つ目の丸のところ、委託・修繕の件数のところなんんですけど、修繕（50万円未満）が343件、そのうち内製化が113件ということで、50万円未満の修繕が230件ということだと思うんですけど、これは50万円未満なので金額的に幾らなのかというところも気になるんですが、当初、契約のプロポーザル等々をしているときに、この点は事業者から質問があったと思うんです、「予算を超えてしまった場合はどうなるのか」と。その回答は「この予算内ですよ」という回答だったんです。私はそれがちょっと気になっていまして、端的に聞けば、これは5年契約で、その中で1年たった中で、大体見込みどおりの件数、金額に収まっているのか、それよりもちょっと多くなっているのか、その辺をお聞きしたいなと思うんですが。

○久保公共施設マネジメント課長 件数の見込みという意味では、実際に何が起きるか分からぬというところですので、数字からいうと、予算内に収まったというところでございます。ただ、この5年間継続してできるということは、通常の単年度契約と異なりまして、3月31日が終われば4月1日からまたそれが実施できるというところもあって、そういう意味でいうと、単年度ごとの見方というよりは、5年間を通じてどうできたか、この辺が非常に大切な視点かなと思っているところでございます。

また、50万円以上の修繕についてはどうなのかという御質問ですが、こちらにつきましては、専門事業者からそこにかかる概算費用とか優先度といったもののアドバイスはいただきながら、十分に利活用できているというような状況でございます。

○中山委員 50万円を超える修繕の場合は、この包括とは別に契約してということでした。私が気になっているのは50万円未満のところで、そういう軽微なものを素早く直すというのもこの包括施設管理委託の魅力の一つだと思うんです。その中で、予算は5年間で決まっていますので、それを超えてしまうと、私

の認識では事業者の持ち出しになるのかなと思っているんですけど、そうした場合に50万円未満の修繕をある一定のところで、特に最後のほうかな、5年間の最後のほうでは抑えにかかってしまうという、もしくは5年間平均にしたときに1年間をこれくらいの予算で済ませないとなという、そういうリスクというか可能性もあるのかなと思ったんです。逆にこういう50万円未満の修繕を適時適切に素早くやることで施設全体の良好な維持にもつながると思っているので、そこに私は契約のときからちょっと触れたかなと思うんですけど課題を感じていて、今回、こういう資料が出されたのでその点をお聞きしたんです。そういう事業者からの話は、まだ1年目なのでないかなと思うんですけども、この部分、50万円未満の修繕の予算についての御意見というのは、今のところないということでおろしいですか。

○久保公共施設マネジメント課長 基本的にはないと思っております。

○中山委員 とても大切なことの一つだと思っています。ちなみに今年度プラスしましたよね、包括施設管理委託の対象施設を。その際に、50万円未満の修繕の金額もプラスされているんですよね。うなずかれているので、予算もついていましたので、そこはそのように理解しております。

今後も含めて、ここの部分の修繕も素早くできるようにするには、その辺の金額、契約との、先ほど御答弁されたとおり見込みはしていても、なかなか見込めないところもあると思うんです。だから難しいところだとは思っているんですけど、その状況に合わせてきちんと適切に素早く事業者が対応できるような、そういう予算というのも大事だと思っていますので、その辺は今後も含めてお願ひしたいと思います。またどこか適切な場で確認したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○高瀬委員 先ほど定量的評価のところでの御質問があったところなんですけれども、今回、1件当たりの流れをモデルにして出したというのが、推計として約5,700時間相当が減になっていると。また、それを費用にしたら2,900万円相当だということで示していただいているところです。たしか令和6年度だったか、途中で1回大きな増補正をかけて、そもそも見直しをしたと思うんですけども、その1年間の中では、先ほど御答弁があったように令和6年度の予算の想定の中には収まっているということだったのかなと思ったんですけども、そこを確認させていただいていいですか。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃる令和6年度の増額補正は、近年の物価状況といったことで補正を実施したところで、その中で収まったというような状況でございます。

○高瀬委員 それで、今年度というか、令和6年度の定量的評価をした上で、3つ目のところにあるのが令和8年度の当初予算にもそれを反映させるということかと思うんですが、その考え方というか、どのように反映できるのか、少し簡単に御説明いただけますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 繰り返しになりますが、今、お示ししているこの数字は推計というところであります。こういったような数字は出でていながらも、実際に現場のほうでかかっている時間といったところと、あと感覚、ここに相違があるかないか、これも含めて適切な予算を計上していく必要があると。そういう意味で今後、これから来年度の当初予算編成に差しかかりますが、この辺も府内説明をしつかりしながら、よりよい方向に向けてまいりたいと考えております。

○高瀬委員 ということは、推計は出でているけれども、それぞれの部だったり課の中でそこは精査して予算を上げていくということですね。もちろん予算なので、その積み上げはなるべく適正なものにしていく必要があるかと思いますが、そのように進めていくということで、これから府内に周知していくということでおろしいでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 そのとおりでございます。

○高瀬委員 分かりました。また決算特別委員会とか予算特別委員会がこれからありますので、そこでもお聞きできたらなと思います。ありがとうございます。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、資料No.2-1については終了いたします。

次に、資料No.2-2について、報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.2-2、公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施についてを御覧ください。なお、実施要領を別紙として後段のほうにつけてございます。適宜お読み取りいただいていると思いますので、概要のみの御報告になります。

こちらは、旧庁舎用地利活用事業に伴いまして生じる空き施設や土地に対して、利活用の可能性や手法について、民間事業者との対話を通じて確認するものとなっております。なお、後段のほうにございます施設の一覧が対象となっておりまして、対話のテーマあるいは提案に関する事項としては、土地の立地特性や公共性など様々な視点から、既存施設以外の活用の可能性も伺ってまいります。今後の予定としましては、9月からの対話を経て、その結果や活用の方向性も順次示してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○高野委員 御説明ありがとうございます。サウンディング調査については、いろいろと頭出し的な御報告ではありましたが、一つ気になったのが、前回の閉会中委員会のときに、この内容で8月末とか9月頭に外出しをされているので、閉会中審査のときには、特に対象施設の4施設全体、上記の4つ以外もサウンディングの対象となっているわけでありますけども、この4つが特にということでこういった形で出るというのは当委員会で資料として出していただけなかつたのかどうか、確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 この内容は、令和7年第2回定例会の後段のほうでサウンディングを実施するということをお伝えした内容でございます。また、今回、記載している4つの対象施設を強調してというお話でございますが、これは調査の目的に記載がございますとおり、これまで策定した計画の中に検討の優先度で非常に高いところを抜粋しているところでございまして、初めて出した内容というよりは、過去の経過を抜粋して記載したといったところでございます。つまり、定例会で適時適切な報告をしているという、このような認識を持っているところでございます。

○対馬委員長 よろしいですか。

ほかに質問はございますか。

○中山委員 私が失念していたら申し訳ないんですけど、福祉センターを含んでいないのはなぜなのか、どういう理由があったかを教えてください。

○久保公共施設マネジメント課長 福祉センターに限らず、市民本多武道館とか機能移転するものについては、もう行き先が旧庁舎用地と決まってございますので、それ以外の機能というところで出しているところでございます。

○中山委員 機能移転ということは、福祉センターは一部機能が残るということで、福祉センターに今入っている機能というか、団体というか、今はシルバー人材センターが入っていますよね。そういうのがあるのでサウンディングをしていないということですか。こここの対象施設は、米印で上記施設以外も含むと

なっているので、そこも含んでなのかなとは思いましたけども、この4つを列挙した意味合いというのを改めて確認させていただいてよろしいですか。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは、調査の目的にございますが、個別施設計画で計画、更新とか改修工事といったものを、建物の劣化度といった指標で順位づけしております。今、列挙している対象施設は4施設ございますが、それはその中で最も優先度が高いというところでして、それ以降は後段の資料に載せているというところでございます。

○中山委員 つまり、それを全部ここに載せてしまうと大量になるので、まずはこのページには4施設を載せてあるけども、事業者に参考にしてもう資料にはその一覧が載っているということですね。あとは米印で書かれているように、ほかの古い施設についても提案を可とするということですね、承知しました。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、報告事項2番を終了いたします。

以上で報告事項を終わります。

以上で、公共施設等総合管理特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分閉会